

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書

(宛先) 京都府知事	2020年 10月 9日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区馬場町3番15号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 西日本電信電話株式会社 代表取締役 小林充佳

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築			<input type="checkbox"/> 増築		
工事着工予定年月日	2020年 11月 1日					
工事完了予定年月日	2022年 11月 30日					
特定建築物 の概要	名 称	淀総合運動場独身寮				
	所 在 地	京都府久世郡久御山町島田提外33				
	構 造	RC造	階 数	地上3階 地下0階		
	敷地面積	平方メートル 7,712.55	高 さ	メートル 13.145		
	建築面積	平方メートル 1,524.41	床面積の合計 (増築部分の床面積)	3,527.26平方メートル (平方メートル)		
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル 2,262.29			
		ホ テ ル 等	平方メートル			
		病 院 等	平方メートル			
		物品販売業を営む店舗等	平方メートル			
		事 務 所 等	平方メートル			
		学 校 等	平方メートル			
		飲 食 店 等	平方メートル			
		集 会 所 等	1,264.97		平方メートル	
工 場 等	平方メートル					
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果	サステナビリティランキング BEE = 1.5 A					

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 3.50 立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 3.50 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途	2・3階テラス ウッドデッキ床・ベンチ
	府内産木材等の使用基準量	2.63 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	10.33 (うち府内産木材等 3.50) 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	1,594.39 平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概 要
<input checked="" type="checkbox"/>	外壁、屋根又は床の断熱	・断熱材打込み工法・断熱材現場発泡工法 等級3相当
<input checked="" type="checkbox"/>	窓の断熱又は日射の遮蔽	・Low-eガラス
<input checked="" type="checkbox"/>	エネルギー消費効率の高い設備の導入	・LED照明器具 ・太陽光発電 ・自然換気システム(寒生の積極的な手動換気を促す計画)
<input checked="" type="checkbox"/>	環境への負荷が少ない材料の利用	・耐朽性・断熱性・ライフサイクルアセスメントとしての評価が高い水蒸気式 高温熱処理木材の使用
<input checked="" type="checkbox"/>	節水型設備の設置	・節水コマ、節水型便器等
<input checked="" type="checkbox"/>	雨水、雑排水等の利用	・透水性舗装の採用(透水性アスファルト舗装/人工芝)
<input checked="" type="checkbox"/>	耐用年数が長い材料及び設備の利用	・RC造 ・2階南西や各居室のバルコニー、直天井、天井高スペースの確保により構造部材や仕上げ材を傷めることなく空調配管の更新・修繕が可能
<input checked="" type="checkbox"/>	建築物の維持管理の容易性に対する配慮	・耐久性、耐摩耗性、防汚性、抗菌性、清掃性等の高い床材を使用 ・厨房に適切な排水計画 ・衛生面を考慮し、トイレ・厨房のみならず廊下まで水拭きができる計画
<input checked="" type="checkbox"/>	緑化の実施	・外構および中庭に緑化を積極的に実施し、内外部の自然環境に配慮 ・外構緑化指数: 22.15%
<input type="checkbox"/>	その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる資料を添付してください。

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	31,128.6 メガジュール
	②風力	0 メガジュール
	③水力	0 メガジュール
	④地熱	0 メガジュール
	⑤太陽熱	0 メガジュール
	⑥バイオマス	0 メガジュール
	⑦その他 ()	0 メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		31,128.6 メガジュール
効率的利用設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備	概 要
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	
	<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム	
	<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、導入する再エネ設備又は効率的利用設備の内容が分かる書類を添付してください。